

掲載されている職種の重複応募はできません（応募は1職種に限ります）
 ※一般事務などの資格職以外の職種は別冊になっています。

平成30年度(2018年度)
 横須賀市非常勤職員(1年任用 資格職)採用試験受験案内
 横須賀市総務部人事課

1 募集職種及び主な業務内容

- 窓口対応多し 電話対応多し 運転業務あり
 市民宅等への訪問業務あり

区分 番号	職 種	業 務 内 容
1	※ボイラー技士(二級ボイラー技士免許)	市役所本庁舎における中央監視業務 市役所のボイラー等の熱源設備、空調設備の操作、 その他機器等の清掃や点検業務、環境衛生測定業務
2	消費生活相談員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 商品やサービスの契約等の消費生活全般に関する苦情や問い合わせ等について、市民から相談を受け、適切なアドバイスを行うなどの相談業務およびそれに付随する啓発業務
3	点訳指導員	点訳図書の校正・製作指導、点訳ボランティアの養成、視覚障害者への点字・パソコン指導、視覚障害者への生活相談
4	要援護高齢者相談員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 <input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 援護を必要とする高齢者の相談・処遇・指導ならびに関係機関からの情報収集・提供業務
5	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 <input type="checkbox"/> 訪 第1層(市全域)または第2層(おおむね行政センター区域ごと)を統括する生活支援コーディネーターとして、地域における生活支援等サービスの提供体制の構築に向け、関係者間の調整など、地域支え合い協議会(協議体)の企画の支援、調整、資料作成
6	介護認定調査員	<input type="checkbox"/> 訪 介護保険の認定調査および関係事務
7	保健師	<input type="checkbox"/> 電 保健所健診センターでの健診業務(市民健診業務、特定保健指導業務および関係事務)
8	※歯科衛生士	<input type="checkbox"/> 運 乳幼児、児童、生徒、成人に対する歯科保健指導、歯科相談、歯科健診補助および関係事務
9	こども青少年相談員	<input type="checkbox"/> 訪 発達のおくれ、家族関係、思春期の問題行動など、生活する上での様々な不安や悩みを抱える4歳～20歳までの児童・青少年および保護者に対する相談援助(面接および電話・メール等)、関係機関との連携ほか
10	児童家庭緊急訪問相談員	<input type="checkbox"/> 訪 児童家庭相談において把握された緊急対応を要する児童の訪問・連絡調整業務 虐待をはじめとする要保護児童の支援に関するネットワーク会議やケースの進行管理に関する業務
11	保健師	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 窓口・電話対応を含む母子保健に関する事務等
12	助産師	<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 こんにちは赤ちゃん訪問 周産期支援に係る相談業務
13	※保育士	市立保育園における保育業務
14	巡回支援指導員	<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 市内の保育所等を巡回訪問し、支援・指導をする業務および関係事務
15	一時保護所保育士および児童指導員	一時保護所入所児童の生活指導および事務補助事業等
16	学習支援員	授業中や放課後の時間を利用し、学習内容の定着状況に課題のある児童・生徒を対象とした個別学習指導や、少人数での補習等を含む学習指導
17	学校司書	司書教諭の仕事を補助し、学校図書館を中心に学習環境を整え、学校図書館を活用した授業の支援を行う
18	※教育相談員	小・中学生と、その保護者を対象とした、学校生活に関わる教育相談(電話、面接による市民からの相談等) 面接、コンサルテーション、見立て(検査含む)、心理教育(訪問も含む)、支援教育課内の連携、緊急支援、学校との連携
19	相談教室カウンセラー	相談教室を定期的に巡回し、通室している児童生徒の見立てを行い、担任および相談員に支援内容についての指導助言をする 必要に応じて相談教室で本人、保護者面接を行う 相談教室研修会の企画および実施をする
20	小学校スクールカウンセラー	児童へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言や援助、児童のカウンセリング等に関する情報収集や提供、人間関係づくりや集団づくりに関することなど

区分番号	職種	業務内容
21	高等学校スクールカウンセラー	生徒へのカウンセリング カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言や援助 生徒のカウンセリング等に関する情報収集や提供

(注) (窓) (電) のマークがない職種についても、窓口対応業務および電話対応業務が発生する場合があります。

(注) 職種名の先頭に※マークのある職種は、任用期間や更新について注意が必要な職種です。詳しくは、3 任用期間をご覧ください。

2 採用予定日 平成31年(2019年)4月1日

3 任用期間

原則1年以内とします。

任用の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合は、上限4回までとし、最長5年となります。

ただし、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

※ 区分番号18の職種については、任用期間が平成31年4月1日～9月30日までとなります。

※ 区分番号1,13の職種については、任用更新がありません。

※ 区分番号8の職種については、一部の採用者は任用の更新がありません。

(詳しくは「7 報酬・勤務条件等」の報酬及び勤務条件の欄をご覧ください)

4 受験資格及び採用予定人数

(1) 年齢条件 平成31年4月1日現在で65歳未満の人(昭和29年4月2日以降に生まれた人)

(2) 採用予定人数及び受験資格等

区分番号	職種	人数	受験資格等
1	※ボイラー技士(二級ボイラー技士免許)	1名	二級ボイラー技士免許を有する人
2	消費生活相談員	1名	以下の①から②のいずれか1つに該当する人 ①消費生活相談員資格試験に合格した人 ②消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有し、消費生活相談またはこれに準ずる事務に通算して一年以上従事した経験を有する人、または同資格を有し、不当景品類および不当表示防止法等の一部を改正する等の法律附則第三条第二項に規定する講習会の過程を修了した人 (②は改正消費者安全法に基づく「消費生活相談員資格試験」に合格したとみなす措置の該当者)
3	点訳指導員	2名	点訳指導員の資格を有する人
4	要援護高齢者相談員	2名	ケアマネジャー、介護福祉士または訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程以上の資格を有する人(社会福祉士も可) 丁寧かつ的確な受付ができ、簡単なパソコン操作ができる人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
5	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)	1名	保健師または社会福祉士の資格を有する人 自治会・町内会役員、民生委員、社会福祉協議会、ボランティア、NPO関係などの活動を経験し、地域住民活動への理解があり、地域づくりに意欲と熱意のある人 ワード・エクセル等の操作が可能な人
6	介護認定調査員	2名	以下のいずれかに該当する人 ①ケアマネジャー(介護支援専門員)の資格を有する人 ②介護保険認定調査の知識・経験を有する人 ③看護師等の医療系の資格を有する人 ※②・③の人は、合格後に認定調査員(新規)研修受講が必要です
7	保健師	1名	保健師の資格を有する人
8	※歯科衛生士	2名	歯科衛生士の資格を有する人か、平成31年4月1日までに取得見込みの人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
9	こども青少年相談員	1名	公認心理師または日本臨床心理士会認定臨床心理士の資格を有する人 相談業務の経験がある人 ワード・エクセル等の基本的な操作が可能な人
10	児童家庭緊急訪問相談員	1名	保健師または社会福祉士の資格を有する人 児童福祉および児童虐待の問題などに対応する知識を有する人 ワード、エクセル等の操作が可能な人
11	保健師	2名	保健師の資格を有する人

区分番号	職 種	人 数	受 験 資 格 等
12	助産師	1 名	助産師の資格を有する人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
13	※保育士	7名程度	保育士の資格を有するか、平成31年4月1日までに取得見込みの人(地域限定保育士(神奈川県)含む)
14	巡回支援指導員	1 名	保育士資格を有するか、平成31年4月1日までに取得見込みの人(地域限定保育士(神奈川県)を含む) 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
15	一時保護所保育士および児童指導員	1 名	保育士、教員、幼稚園教諭または社会福祉士の資格を有する人
16	学習支援員	30 名	小学校教員免許または中学校教員免許のいずれかを有し、かつ免許が有効な人
17	学校司書	3 名	有効な小学校、中学校、高等学校教員免許または司書の資格のいずれかを有し、かつ図書の見出しに関する知識または経験を有する人 ワード・エクセル等の操作が可能な人
18	※教育相談員	1 名	公認心理師または臨床心理士の資格を有する人 相談業務の経験のある人
19	相談教室カウンセラー	1 名	臨床心理士等の資格を有する人 本事業の趣旨を理解し、積極的に取り組む意欲のある人
20	小学校スクールカウンセラー	1名程度	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士 精神科医 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識および経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授または講師(常時勤務する者に限る)の職にある人
21	高等学校スクールカウンセラー	1 名	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士 精神科医 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識および経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授または講師(常時勤務する者に限る)の職にある人

(3) 本市に通勤可能な人

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

また、採用後、「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

5 第1次試験(書類選考) エントリーシート(別紙)による書類選考

6 第2次試験(面接試験) 第1次試験合格者に別途期日を指定します。

7 報酬・勤務条件等

区分番号	職 種	報酬及び勤務条件等
1	※ボイラー技士(二級ボイラー技士免許)	月額報酬 182,000 円 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険
2	消費生活相談員	月額報酬 9,400 円 勤務日数 週2日～3日程度(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:00～15:45、10:15～17:00のシフト制(休憩60分) 勤務場所 消費生活センター(本町2-1 総合福祉会館2階) 加入保険 なし

区分 番号	職 種	報酬及び勤務条件等
3	点訳指導員	月額報酬 74,700 円 加入保険 なし 勤務日数 週3日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～16:00(休憩60分) 勤務場所 点字図書館(本町2-1 総合福祉会館4階)
4	要援護高齢者相談員	月額報酬 173,100円～191,300円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
5	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)	月額報酬 244,000 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
6	介護認定調査員	月額報酬 191,300 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎および戸別訪問のための市内・近隣地域巡回
7	保健師	月額報酬 244,000 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く)※年10回休日健診(土・日曜日)勤務あり 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 保健所健診センター(西逸見町1-38-11 ウェルシティ市民プラザ)
8	※歯科衛生士	月額報酬 207,100 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分)※年数回7:30～16:15勤務あり 勤務場所 保健所(西逸見町1-38-11 ウェルシティ市民プラザ) ※採用予定人数2名のうち1名については任用更新がありません いずれの任用期間になるかは面接で決定します
9	子ども青少年相談員	月額報酬 224,200 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週4日勤務(木・土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 はぐくみかん(小川町16)
10	児童家庭緊急訪問相談員	月額報酬 244,000 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 はぐくみかん(小川町16)
11	保健師	月額報酬 183,000 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:00～15:45(休憩60分)※業務の都合上、時差出勤の場合あり 勤務場所 中央健康福祉センター(西逸見町1-38-11)、南健康福祉センター(久里浜6-14-2)
12	助産師	月額報酬 183,000 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:00～15:45(休憩60分)※業務の都合上、時差出勤の場合あり 勤務場所 南健康福祉センター(久里浜6-14-2)
13	※保育士	月額報酬 207,100 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(原則土・日曜日、祝日は除く)※月1回程度土曜勤務あり 勤務時間 7:00～19:00の間で7時間45分(休憩45分)のシフト勤務 勤務場所 市内公立保育園
14	巡回支援指導員	月額報酬 207,100 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 はぐくみかん(小川町16)
15	一時保護所保育士および児童指導員	月額報酬 221,300 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(6シフト制) 勤務時間 A勤務 7:00～15:45 B勤務 8:30～17:15 C勤務 9:15～18:00 D勤務 13:00～21:45(A～D勤務は休憩60分) E勤務 12:30～0:00(休憩75分) F勤務 6:30～12:30(休憩45分) ※F/E勤務は継続勤務 勤務場所 はぐくみかん(小川町16)

区分番号	職種	報酬及び勤務条件等
16	学習支援員	日額報酬 6,192 円(時給1,548円) 加入保険:なし 勤務日数 週1～4日 勤務時間 1日4時間(①8:30～12:30、②12:30～16:30) 勤務場所 市立小・中学校
17	学校司書	月額報酬 89,000 円 加入保険:なし 勤務日数 週3日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～15:30(休憩60分) 勤務場所 市立小・中学校
18	※教育相談員	月額報酬 224,200 円 加入保険 健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週4日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 原則として9:15～17:00(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎、はぐくみかん(小川町16)
19	相談教室カウンセラー	日額報酬 30,000円(時給5,000円) 加入保険 なし 勤務日数 週1日(月4回、年間48回) 勤務時間 原則として9:00～16:00(休憩60分) 勤務場所 市内5カ所の相談教室を巡回
20	小学校スクールカウンセラー	日額報酬 30,000円(時給5,000円) 加入保険 なし 勤務日数 年間35日(原則として週1日、土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 原則として10:00～16:45(休憩45分) 勤務場所 市立小学校
21	高等学校スクールカウンセラー	日額報酬 20,000円(時給5,000円) 加入保険 なし 勤務日数 年間70日(原則として週2日、土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 1日4時間 勤務場所 市立高等学校

※ 月額報酬の他に、本市の規定に基づき1カ月55,000円を上限として交通費が支給されます。

(その他手当は支給されません。区分番号1、9、10、13、15の職種は時間外勤務を命じられる場合があり、時間外勤務報酬の支給があります)

※ 勤務時間が正規職員の1/2以上の職種で、勤務成績が良好な場合、6月と12月に約1～25万円の報償金を支給します。

※ 法改正等に伴う制度変更により、任用更新時に報酬、勤務条件および加入保険が変更となる場合があります。

8 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファクスによる申し込みはできません。

申込方法 (2通り あります)	提出書類	1. 横須賀市非常勤職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申し込み前3カ月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm 2. エントリーシート(自筆)
	申込方法	○ 持参申込みの場合 受付場所は、横須賀市役所総務部人事課(本庁舎(1号館)5階) 横須賀市小川町11番地(京浜急行横須賀中央駅から徒歩7分)
	受付期間	平成31年1月4日(金)～31日(木) 受付時間は、午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日、祝日は受け付けておりません)
	申込方法	○ 郵便申込みの場合 (あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課 ・封筒の表面に「採用試験申込書在中」と赤字で記入してください。 ・受験票返送のあて先となる郵便番号、住所および氏名を封筒の表面に記入し82円切手を貼った長型3号の返信用封筒を必ず同封してください。 ・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
	受付期間	受験案内配布日から 平成31年1月31日(木)消印まで有効 ・平成31年2月7日(木)までに受験票が返送されない場合は、8日(金)午後5時までに下記の間合せ先までご連絡ください。

9 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。また、受付後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 採用日以降は、兼業禁止となりますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 第1次採用試験の不合格者は、結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所および期間にお越しください。それ以外の方法で請求することはできません。
- ① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
 - ② 内容 第1次試験の順位、総合得点
 - ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
 - ④ 期間 第1次試験合格発表日から1カ月間(土日祝日を除く。)(午前9時～午後5時)

**採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8175(直通)**